

特別支援教育等団体貸出



前橋こども図書館では、市内の特別支援教育施設等を対象に、障害のある児童生徒が本の取り扱いに慣れるよう支援しています。

この団体貸出は、特別教育施設の児童生徒が本を破いてしまうなどの懸念から「公立の図書館を利用できない」という声を受けて開始しました。



名称も新たに、リニューアルした団体貸出です。普段は入れない閉架書架で選書できます。是非ご利用ください。

1. 対象施設

前橋市立図書館団体利用カードの交付を受けた以下の施設

- 特別支援学校及び特別支援学級（通級）
- 障害児通所支援施設（放課後等デイサービス等）
- 障害児入所施設
- 聾学校
- その他館長が認めた上記に準ずる施設

2. 貸出冊数及び期間

閉架書庫内にある指定の団体貸出資料書棚（「団体用」青シール貼付資料）から直接お選びいただくことができます。

貸出冊数：1施設 50冊以内

貸出期間：4か月以内

3. 申請方法

群馬電子申請システムでの受付になります。利用手順は裏面をご覧ください。

【お問い合わせ先】



前橋こども図書館 代表電話：027-230-8833

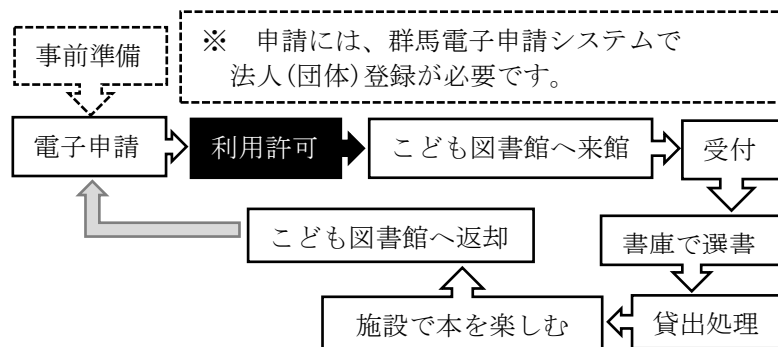
e-mail：c410341@city.maebashi.gunma.jp

群馬電子申請システム直接リンク先の URL 申請はこちらから⇒

https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=11875



利用手順



1. 申請

群馬電子申請システムで受付しています。

- ◆ 来館希望日の10日前までに申請してください。
(お早めにご予約ください)
- ◆ 書庫への入室は、平日の10時～18時(開館時間内)、受付終了時間は17時です。
- ◆ 選書等の時間を十分考慮した時間帯で申請してください。
- ◆ 希望の日時が重複している場合には、時間帯等の変更をお願いする場合がございます。予めご承知おきください。

2. 審査結果

群馬電子申請システムを通して回答します。

3. 当日

- ① 決定通知書と通知に記載されたものを持参のうえ、こども図書館へご来館ください。
 - ② 受付終了後、担当係員が閉架書庫へご案内します。
 - ③ 選書した資料は、担当職員から渡された青いコンテナに入れてください。
 - ④ 選書終了後、カウンターへご案内します。
 - ⑤ 貸出手続きをしてください。
 - ⑥ 青いコンテナに貸出手続き済の資料と貸出リストを入れてお貸しします。
- ※台車(小)をお持ちいただくと運搬に便利です。



530×363×208mm

4. 返却

期日までに青いコンテナと一緒にこども図書館へ返却してください。

<お願い>

借りた資料が破れてしまった場合は、施設でテープ等は貼らずに袋や付箋メモ等でわかるようにして返却してください。返却後、図書館員が修理補修専用道具等で修理します。

※資料の紛失は前橋市立図書館管理及び運営に関する規則第9条の規定により賠償となります。